【　申請書類等一覧　】　申請書の送付前に添付する必要書類等を確認してください。捺印もれに注意！

救援項目			救済額	必要書類															留意事項
				様式2号	様式3号	事故報告書	検束・収監証明書	業務認定書	自動車通勤認定書	違反切符	罰金領収書	状況報告書	給与減額証明書	賃金明細書	懲戒処分通知書	分会長の理由書	診断書	休業証明書	・救援では「会社の補償措置」と併給しない。 ・社会的モラルに反する事象は救済しない ・故意又は社会秩序を逸脱した行為と判断した時は救済しない。 ・車掌の業務は運転業務に限る。
救済	1	検束・収監されたとき	5000円/日		○	○	○												司法等の事情聴取を含む。 証明書は分会長作成も可
	2	罰金を支払ったとき	全　額		○			○	○	○	○	△							30㌔以下まで、通勤時は事故のみ
	3	乗務中疾病（給与減額）	全　額		○							○	○	○					休憩中の事故は除く。SASについては細則参照。
	4	懲戒処分を受け給与減額	全　額		○	○							○	○	○				出勤時の時間管理の事象は対象外
		欠格を受けたとき	所定昇給額の1/4 欠格分		○	○							○	○	○				
	5	期末手当減額	全額		○	○							○		○				
	6	懲戒解雇	退職金		○	○								○	○				退職金試算書
	7	その他　長期乗務停止	4000　円/10日		○								○			○			10日を1単位とする
		総合的判断	全　額		○	○							○	○		△			簡易苦情処理が前提
見舞	8	業務上死亡	20万円		○														出退勤も含む。
	9	業務外死亡	5万円		○														
	10	業務上の負傷による退職	10万円		○														出退勤も含む
	11	1ヶ月以上入院（業務上）	5万円		○	○											○		1ヶ月とは30日以上
	12	2週間以上休業（業務上）	2万円		○	○												○	休業期間は有給でも可
異動		異動・退会		○															継続加入は転入分会が申請する